

墨田区のお知らせ

No.2125

2024年  
(令和6年)

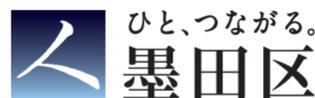
11/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面 …… 環境改善功労者・功労団体  
区長感謝状等

3・4面 …… 講座・教室・催し・募集



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



# マイナンバーカードと健康保険証が 12月2日から一体化されます



問合せ

国民健康保険のこと ▶ 国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121

後期高齢者医療のこと ▶ 国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192

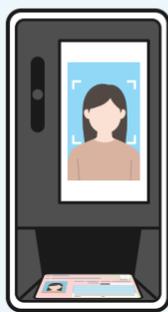
民間企業等の健康保険加入者は、勤務先等へお問い合わせください。

12月2日から、現行の健康保険証は新たに発行されなくなります。医療機関や薬局では、**下記のいずれかの方法**で資格の確認を受けることで、これまでどおり医療が受けられます。

## 01 マイナ保険証を利用する

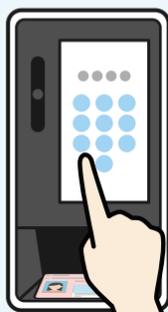
マイナ保険証って？

保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。マイナ保険証を、医療機関や薬局にあるカードリーダーに置いて、本人確認(顔認証または4桁の暗証番号を入力)を行います。



顔認証

または



暗証番号

保険証の利用登録には以下の方法があります。4桁の暗証番号(カードリーダーは顔認証も可)をご用意ください。

医療機関や薬局にある  
カードリーダーで



詳細はデジタル庁  
ユーチューブへ



マイナンバー  
PRキャラクター  
「マイナちゃん」

マイナポータルで



詳細は  
マイナポータルHPへ

セブン銀行ATMで



詳細はセブン  
銀行HPへ

\* 国保年金課(区役所2階)でも登録可

マイナ保険証を使うメリットは？

1. より良い医療を受けられる。

薬剤情報等の提供に同意すると、医療機関や薬局で薬の処方歴や健康診断結果を共有でき、体の状態やほかの病気を推測した治療が受けられます。また、薬の飲み合わせや分量の調整もしてもらえます。



2. 手続きせずに、高額医療の限度額を超える支払が不要になる。

限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証がなくても、高額療養費制度の限度額を超える支払が不要になります。

このほかにも、マイナポータルで自分の過去の健康診断情報や薬剤情報が閲覧できたり、確定申告の医療費控除の手続きで医療費通知情報の自動入力ができたりするなどのメリットがあります。



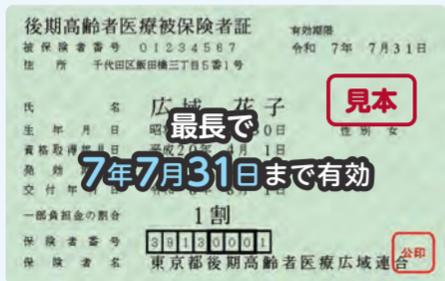
## 02 12月1日までに交付された健康保険証を提示する

12月1日までに交付された健康保険証は、記載された有効期限まで使えます。有効期限は、各保険者(医療保険制度の運営・実施主体)によって異なります。

国民健康保険被保険者証



後期高齢者医療被保険者証



マイナ保険証の有無にかかわらず、有効期限までは使えますので、**健康保険証を廃棄しないでください**ね！

有効期限よりも前に、引っ越しで住所が変わるなど、健康保険証の記載内容(資格情報)に変更があった場合は、使えなくなります。また、左記以外の健康保険証の有効期限は、各保険者へお問い合わせください。

## 03 資格確認書を提示する

資格確認書って？

12月2日以降、マイナ保険証や有効な健康保険証をお持ちでない方に、加入している保険者から交付されるものです。当分の間、原則として、交付申請手続は必要ありません(加入の届出は必要)。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者には、暫定的な運用として、マイナ保険証をお持ちの方にも当分の間は、資格確認書が交付されます。

具体的には、こんな方に資格確認書が交付されます

12月2日以降に

- ▶ 新たに各保険者の被保険者資格を取得し または
- ▶ 資格情報が変更になり または
- ▶ お持ちの健康保険証の有効期限が切れ

その時点でマイナ保険証をお持ちでない方

12月2日以降、紛失等により健康保険証が使えなくなり、その時点でマイナ保険証をお持ちでない方は、交付申請が必要です。



3 すべての人に健康と福祉を

### 贈呈しました 環境改善功労者・功労団体 区長感謝状

防災や美化・リサイクル等、明るく住みよいまちづくりに努めている138人と33団体に「墨田区環境改善功労者・功労団体区長感謝状」を贈呈しました。  
[問合せ] 地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6705

### ご注意ください すみだボランティアセンター の臨時休館

すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)は受水槽などの清掃のため、臨時休館します。  
[休館日] 12月14日 [問合せ] 墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900

### 受け付けています レバノン人道危機救援金

イスラエルとの衝突により、近年深刻な経済危機に見舞われているレバノンを支援するため、救援金を受け付けています。  
お預かりした救援金は、レバノン国内をはじめ、レバノンからの避難民を受け入れるシリアなど周辺国等への救援・復興支援活動等に充てられます。  
[受付期間] 12月27日(金)まで [口座振替・振り込みでの受け付け] ▶ ゆうちょ銀行=00110-2-5606 \*口座加入者名は「日本赤十字社」 \*振替用紙の通信欄に「レバノン人道危機救援金」と記載 \*受領証を希望する方は、通信欄に受領証希望の旨・氏名・住所・電話番号を記載 ▶ 三井住友銀行すずらん支店=2787803 ▶ 三菱UFJ銀行やまびこ支店=2105807 ▶ みずほ銀行クヌギ支店=0623609 \*いずれも普通預金口座で、名義は「日本赤十字社」 \*振込手数料がかかる場合あり [窓口での受け付け] 義援金を持って直接、地域活動推進課(区役所14階)へ [問合せ] 地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6705

### 明るい選挙の実現をめざして 寄附禁止のルール

**■政治家の寄附の禁止**  
政治家が選挙区内の人に ▶ 歳暮、病氣見舞い ▶ 入学・卒業・就職のお祝い ▶ 葬式・落成式・開店祝いの花輪 ▶ スポーツ大会や町内会の催しへの差し入れ・寸志等 のような金品を贈ることは、いかなる名義であっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、本人が自ら出席する結婚披露宴の祝儀や葬式・通夜の香典は、罰則の対象とはなりません。  
**■後援団体の寄附の禁止**  
政治家の後援団体が、選挙区内で花輪・祝儀・香典などを出すことは禁止されています。ただし、後援団体の設立目的による行事等への寄附は除かれます。  
**■政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止**  
誰でも、政治家に対して寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることは禁止されています。  
**■挨拶状などの禁止**  
政治家は、答礼のための自筆によるものを除き、選挙区内の人に年賀状等の挨拶状を出すことが禁止されています。また、選挙区内の人への挨拶を目的として、新聞・雑誌などに有料広告(名刺広告など)を出す処罰されます。

[問合せ] 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

### 結果がまとまりました 住民意識調査

「第28回墨田区住民意識調査」へのご協力ありがとうございました。この調査結果を今後の区政運営の基礎資料として活用し、「すみだの夢」の実現に向けた施策の充実などに取り組んでいきます。詳細をまとめた報告書は、区民情報コーナー(区役所1階)や各図書館で閲覧できるほか、区HPにも掲載しています。  
[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6222

### ご注意ください 緑化相談の一時休止

緑と花の学習園(文花2-12-17)で、毎週土曜日の午前9時半～午後3時半(正午～午後1時を除く)に実施している緑化相談を、12月～7年1月は休止しますので、ご注意ください。  
[問合せ] 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

### リニューアルで、より使いやすく 墨田区公共施設利用システム

7年3月13日から、墨田区公共施設利用システムをリニューアルします。リニューアル後は、スマートフォンやタブレット端末にも対応し、より見やすく直感的な操作が可能となります。さらに、クレジットカードによるオンライン決済にも対応し、施設の窓口へ行かずに利用料金が支払えます。なお、オンライン決済の導入に伴い、リニューアル後の使用料等の支払い・還付手続は、利用する施設でのみ取り扱います。また、ペイジー払いは7年2月28日で終了となります。詳細は区HPをご覧ください。  
[問合せ] ICT推進担当 ☎5608-6224

### 改修資金が不足する方に 住宅修築資金融資あっせん 制度

自宅の改修等を行う際、資金が不足する方を対象に、区内や近隣区の信用金庫からの融資を低金利であっせんします。あっせんにより融資を受けた場合、区が保証料および利子の一部を補助します(利子補助の有無は、融資あっせんの種類による)。  
[融資限度額(工事に係る金額の範囲)] 500万円 [融資利率] 年利2.0% [償還方法] 元金均等月賦償還 [対象住宅] 区内に所在し、申込人が改修後に居住する住宅 [問合せ] 住宅課計画担当 ☎5608-6215

### 住まいの健康診断をしてみませんか インスペクション支援制度

インスペクションとは、建築士が目視や計測等により住宅の劣化・不具合等を調べることで、住宅の劣化状況等を把握することで、補修の必要性を踏まえた適切な改修計画を作成することができます。区では、インスペクションを実施した場合の経費の一部を補助しています。  
[助成額] 調査に係る経費の1/2(上限5万円) [対象] 区内に所在する住宅の改修・売却・賃貸等による利活用を検討している住宅所有者等 [問合せ] 住宅課計画担当 ☎5608-6215

### ぜひ、ご利用ください 家具転倒防止等対策事業

大規模地震による家具等の転倒事故を防ぐため、対象となる方に家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルムの取付費用を助成しています。詳細は、各問合せ先に問い合わせるか、区HPをご覧ください。

[助成上限額] ▶ 家具転倒防止器具=1万4500円 ▶ ガラス飛散防止フィルム=1万7500円 [対象/問合せ] 区内在住で ▶ 65歳以上の方がいる世帯/高齢者福祉課支援係(区役所4階) ☎5608-6168 ▶ 身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1度～3度を持つ方がいる世帯/障害者福祉課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163 ▶ 未就学児がいるひとり親世帯/防災課防災係(区役所5階) ☎5608-6206 [申込み] 随時、各問合せ先へ

### 交通事故などで保険証を使うときに 第三者行為による傷病届

交通事故など第三者から受けただけの医療費は、原則として、加害者(相手方)が過失割合に応じて負担します。ただし、区に連絡・届出をすることで、保険診療が受けられます。この場合、医療機関等の窓口での自己負担分を除いた医療費を保険者(墨田区等)が一時的に立て替え、後日、加害者に請求します。そのため、交通事故等(自損事故を含む)に遭ったら、必ず届け出てください。必要な書類(「第三者行為による傷病届」等)は、事故の状況等を聞いたうえでご案内します。また、交通事故の場合、事故証明書が必要ですので、必ず警察にも届け出てください。  
[対象] 墨田区の国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方 [届出先・問合せ] ▶ 国民健康保険=国保年金課こくほ給付係(区役所2階) ☎5608-6124 ▶ 後期高齢者医療=国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当(区役所2階) ☎5608-6192

### ご利用ください 生産性向上等支援補助金

区内中小企業の持続的な発展を後押しするため、生産性向上等設備機器導入等に係る経費の一部を補助します。詳細は区HPをご覧ください。  
**■工作機器等導入支援**  
[補助対象経費] 生産性向上に資する工作機器、測定機器等の機械および装置の新規購入・入替に係る経費 \*中古品も可 [補助率] 2/3 [補助限度額] 400万円 [対象] 区内中小企業 [申請期限] 12月27日  
**■LED照明器具導入支援**  
[補助対象経費] LED照明器具への交換に係る経費 \*新品のみ [補助率] 4/5 [補助限度額] 150万円 [対象] 従業員数20人以下の区内中小企業 [申請期限] 7年1月31日

[申込み] 申込用紙と必要書類を直接、各申請期限までに経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ

区の世帯と人口 (11月1日現在)	
世帯	17万 531 (+252)
人口	28万7669 (+224)
男	14万1673 (+101) *住民基本台帳による
女	14万5996 (+123) *( )内は前月比

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	司法書士による法律(登記等)相談	7年3月27日までの木曜日午後2時~4時 *祝休日、7年1月2日を除く	すみだ区民相談室(区役所1階)	内 不動産や会社の登記、相続、遺言、成年後見制度等の相談 定 各先着8人(組) 費 無料 申 相談日の2週間前(土・日曜日、祝休日、年末年始の場合は翌開庁日)から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ
	宅地建物取引士による不動産一般相談	7年3月28日までの金曜日午後1時~3時 *7年1月3日を除く		内 土地・家屋・不動産の売買や賃貸借、更新等に関する相談 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会第3ブロック ☎5830-6322
	緑のカーテンコンテスト2024 入選作品発表	11月26日(火)~12月9日(月)の午前9時~午後4時	緑と花の学習園(文花2-12-17)	内 入選作品の展示 *区HPにも掲載 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208
	社会保険労務士による年金・労務相談	12月4・18日、7年1月15日いずれも水曜日午後1時~4時半 *原則、第1・3水曜日に開催(祝休日、年末年始を除く)	区民相談コーナー(区役所1階)	内 人事・労務管理、社会保険制度、労務問題全般に関する相談 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎5638-6080
	大人のためのすみだ自然観察会 第4回「すみだ以外の場所で野鳥を観察しよう」	12月21日(土)午前9時~正午	都立葛西臨海公園(江戸川区臨海町六丁目) 【集合場所】区役所1階 正面玄関前 *往復バスで移動	内 様々な野鳥を観察し、すみだとの環境の違いを学ぶ 対 区内在住の勤労者の中学生以上 定 20人(抽選) 費 無料 持 双眼鏡(お持ちの方のみ)、筆記用具、飲み物、帽子 申 オンライン申請か、催し名・氏名・住所・電話番号をはがきで、12月2日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ *当選者には12月11日までに通知
	フラワーアレンジメント教室「多肉植物で作る正月飾り」	12月28日(土)午前10時~11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生以上 *小学生は保護者の同伴が必要 定 先着15人 費 2500円(花材・花器費込み) 持 花が切れるはさみ、お手拭き、筆記用具、作品を持ち帰るための袋 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月20日までの午前9時~午後8時(12月16日を除く) 担 地域活動推進課
健康・福祉	スマートフォンの疑問や不安についての相談会	11月28日(木)、12月5日(木)午前9時半~午後4時半 *午後0時半~1時半を除く *相談時間は30分(30分ごとに受け付け)	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	対 60歳以上の方 定 各先着2人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎6775-9480 *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝休日を除く) 担 高齢者福祉課
	ユートリヤで健康な体になろう!(12月)	▶ヨガ=12月2日(月)・16日(月)午後3時半~4時半 ▶ボイスエクササイズ&テクニック=12月6日(金)・20日(金)午後2時20分~4時 ▶太極拳=12月19日(木)午後2時~3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向けの健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶ヨガ=各先着24人 ▶その他=各先着30人 費 ▶ヨガ=各700円 ▶ボイスエクササイズ&テクニック=各1200円 ▶太極拳=1000円 申 事前にオンライン申請か、直接または電話で、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *空きがあれば当日会場でも申込み可 *動きやすい服装で参加 担 地域活動推進課
	食生活講習会「野菜をしっかり食べて元気になろう」	12月6日(金)午後1時半~3時	すみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)	内 野菜摂取量を測定し、1日で野菜5皿分を食べるコツを学ぶ 対 区内在住の勤労の方 定 先着18人 費 無料 持 筆記用具、飲み物 申 事前にオンライン申請 問 健康推進課地域保健担当 ☎3622-9165
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	12月7日(土)午後1時半~3時半	なりひらホーム(業平5-6-2)	内 悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(なりひらホーム内) ☎5819-0541へ 担 高齢者福祉課
	吾孺の里健康教室「基礎から学ぼう!健康スポーツウォーキング」	12月11日(水)午前10時~11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ウォーキングの正しい姿勢や歩き方などの基礎を学ぶ 定 先着20人 費 無料 持 室内用の運動靴、飲み物 *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月9日までの午前9時~午後8時 担 地域活動推進課
	高齢者「2wayフラワーアレンジメント教室」	12月17日(火)午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 クリスマスと正月のどちらにも飾れるフラワーアレンジメントを作る 対 区内在住で60歳以上の方 定 12人(抽選) 費 2800円 申 12月1日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ *当選者にはがきを送付
	第9回墨田区・千葉大学区民向け公開講座「人や自然との関わりで育む健康づくりのエビデンス」	12月21日(土)午後1時~2時半	千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)	内 区と千葉大学予防医学センターが共同実施した調査の結果を基にした、人や自然との関わりで育む健康づくりを学ぶ 定 先着50人 費 無料 申 事前にオンライン申請 問 行政経営担当 ☎5608-6230
子育て・教育	あまなつたいむ"25歳以下の保護者の交流会"	12月12日(木)午前9時半~11時	子育て支援総合センター(横川5-7-4すみだ保健子育て総合センター4階)	内 保護者同士の交流、親子でのクリスマスツリー制作 対 区内在住の子どもと25歳以下の保護者 定 ▶クリスマスツリー制作=先着18人 費 無料 申 当日直接会場へ *クリスマスツリー制作を希望する場合は汚れても構わない服装で参加 問 子育て支援総合センター子ども・家庭支援連携担当 ☎5608-1582
	産後ママのボディメンテナンス	12月21日(土)午前9時半~10時15分	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 ピラティス・骨盤ボディメイクを中心としたエクササイズ 対 産褥期(産後の安静期約2か月)を過ぎた母親 *子どもの同室可 定 先着10人 費 500円 持 飲み物、タオル *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは12月17日までの午前9時~午後8時(12月16日を除く) 担 地域活動推進課
	クリスマスイベント"みんなで作って食べようクリスマススコーン"	12月21日(土)▶午前10時半~正午 ▶午後2時~3時半	フクシ・エンタープライズ墨田フィールド(区総合運動場)(堤通2-11-1)	内 お菓子作りを体験し、ゲームで遊ぶ 対 小学生 *保護者の同伴可 定 各先着16人 費 各500円 申 事前にフクシ・エンタープライズ墨田フィールド ☎3611-9070へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 担 スポーツ振興課

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール HP=ホームページ

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	すみサポビジネスセミナー		すみだビジネスサポートセンター(区役所1階)	<b>対</b> 区内中小企業の経営者・従業員、区内で創業希望の方 <b>定</b> 各先着5人 <b>費</b> 無料 <b>持</b> 筆記用具 <b>申</b> 事前にオンライン申請か、催し名、事業所の名称・所在地、参加者の氏名・電話番号・EメールアドレスをEメールで、すみだビジネスサポートセンター☎5608-6360・✉info@sumisapo.jpへ *電話での問合せは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 <b>担</b> 経営支援課
	▶展示会、商談会で成果を上げる極意! 出展のノウハウ教えます!	12月3日(火)午前10時~正午		
	▶会計ソフトを使うために必要な簿記の基礎のキ!	12月4日(水)午後2時~4時		
	▶製品の強度を高めよう! PL法対策の基礎	12月11日(水)午後2時~4時		
▶お店や事業を守ろう! 簡単にできるセキュリティ対策	12月13日(金)午後2時~4時			
文化・スポーツ	健康体力づくり教室「リフレッシュケア」「からだいきいき体操」	11月22日~12月27日の毎週金曜日▶リフレッシュケア=午前9時45分~10時45分 ▶からだいきいき体操=午前11時~正午	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	<b>内</b> ▶リフレッシュケア=朝の硬い体をストレッチする ▶からだいきいき体操=やさしい筋力トレーニングと柔軟体操を行う <b>対</b> 18歳以上の方 <b>定</b> 各先着80人 <b>費</b> 各510円 <b>持</b> 室内用の運動靴(からだいきいき体操のみ)、タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 <b>申</b> 事前に直接スポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 <b>担</b> スポーツ振興課
	パリ市7区紹介展「パリ2024と共に」	11月22日(金)~29日(金)の午前10時~午後4時半 *最終日は午後4時まで *11月25日を除く	すみだ北斎美術館 MARUGEN100(講座室)(亀沢2-7-2)	<b>内</b> 区と交流があるフランス共和国パリ市7区を、パリ2024オリンピックのエピソード等とともに紹介する <b>費</b> 無料 <b>申</b> 期間中、直接会場へ <b>問</b> 文化芸術振興課都市交流・国際担当☎5608-1459
	コース型教室「大人のカンフー」 「ジュニア~大人のカンフー」の1回体験	11月30日~12月21日の毎週土曜日▶大人のカンフー=午後3時半~4時半 ▶ジュニア~大人のカンフー=午後5時~6時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	<b>対/定</b> ▶大人のカンフー=18歳以上の方/各先着15人 ▶ジュニア~大人のカンフー=小学生以上/各先着12人 <b>費</b> 各1100円 *体験以降は残り回数×1100円 <b>持</b> 室内用の運動靴、タオル、飲み物 *動きやすい服装で参加 <b>申</b> 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、申込先HPを参照 <b>担</b> スポーツ振興課
	第71回墨田区文化祭「さくらフェスティバル"dance"」	12月1日(日)午前10時~午後4時	曳舟文化センター(京島1-38-11)	<b>費</b> 無料 <b>申</b> 当日直接会場へ *大会参加者の募集は終了 <b>問</b> 文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212
	2024スポーツカーニバル「相撲健康体操ほか、スポーツ体験」	12月8日(日)午前10時~午後3時	両国中学校(横網1-8-1)	<b>内</b> ボッチャやストリートサッカーを体験する *障害のある方も参加可 *相撲健康体操参加者の先着200人に相撲グッズを進呈 *詳細は問合せ先HPを参照 <b>費</b> 無料 <b>持</b> 室内用の運動靴 <b>申</b> 当日直接会場へ *混雑状況により入場制限する場合あり <b>問</b> 両国倶楽部事務局☎3622-5181 <b>担</b> スポーツ振興課
	ひがしんアリーナ公開講座 一次救命処置講習	12月13日(金)午後7時~9時	ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)	<b>内</b> 国土舘大学防災・救急救助研究所に所属する講師からスポーツ現場等での救急救命法を学ぶ *実技あり <b>定</b> 先着10人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前に氏名・住所・電話番号を電話、Eメールで、ひがしんアリーナ☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは12月6日まで <b>担</b> スポーツ振興課
	みんなでランチ&クリスマス親子コンサート	12月21日(土)▶コンサート=午前11時~ *開場は午前10時半 ▶ランチ=午後0時半~	本所地域プラザ(本所1-13-4)	<b>内</b> アフリカ生まれの太鼓「ジャンベ」を演奏するグループのコンサート *一緒に演奏も可 <b>定</b> 先着90人 <b>費</b> ▶大人=1000円 ▶子ども=500円 <b>申</b> 事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時~午後8時 <b>担</b> 地域活動推進課
新日本フィルハーモニー交響楽団 すみだクラシックへの扉第29回	7年3月14日(金)・15日(土)午後2時~	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	<b>【出演】</b> 太田弦氏(指揮)、アレクサンダー・ガジェヴ氏(ピアノ) <b>【曲目】</b> ベートーヴェン/交響曲第5番「運命」、ブラームス/ピアノ協奏曲第1番 <b>対</b> 小学生以上 <b>定</b> 各先着1801人 <b>費</b> ▶区内在住在勤の方=3000円(S席)、1500円(A席) ▶学生=2000円(S席)、1000円(A席) ▶その他=5000円(S席)、2500円(A席) *いずれも各日 <b>申</b> 事前にオンライン申請(左記コード)、電話で、新日本フィル・チケットボックス☎5610-3815へ *オンライン申請の場合、区内在住在勤の方は事前に会員登録用紙の提出が必要 <b>担</b> 文化芸術振興課	
ベントイ	旧安田庭園ライトアップ「光のナイトガーデン」	11月30日(土)~12月28日(土)の午後4時半~8時 *期間中は閉園時間を延長	旧安田庭園(横網1-12-1)	<b>内</b> 光で彩られた日本庭園を楽しむ *初日は点灯式イベントを開催 *詳細は問合せ先HPを参照 <b>費</b> 無料 *一部有料のブースあり <b>申</b> 当日直接会場へ <b>問</b> 墨田区観光協会☎6657-5160 <b>担</b> 観光課
区政その他	墨田区基本構想審議会(第5回部会)の傍聴	11月25日(月)▶第1部会=午後6時半~ ▶第2・3部会=午後7時~	▶第1部会=区役所会議室122(12階) ▶第2・3部会=区役所会議室131(13階)	<b>内</b> 各部会別にこれまでの審議内容をまとめる <b>申</b> 事前にオンライン申請か、氏名・電話番号・希望の部会を電話、Eメールで、11月25日正午までに政策担当☎5608-6231・✉seisaku@city.sumida.lg.jpへ *Eメールの件名は「墨田区基本構想審議会(第5回部会)の傍聴希望」
	すみだタウンミーティング「おもしろ企画会議」 「老若男女のワクワクで「すみだ」を創ろう!!」	12月18日(水)午後6時半~8時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	<b>内</b> 地域力を上げる企画を考えるグループワークを行い、区長を交えて語り合う <b>対</b> 区内在住在勤在学の方 <b>定</b> ▶学生=先着20人 ▶一般=先着20人 <b>費</b> 無料 <b>申</b> 事前にオンライン申請(左記コード)か、催し名・氏名・住所・電話番号・一時保育および手話通訳希望の有無を電話、ファクスで、地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・FAX5608-6934へ *受け付けは12月9日まで(一時保育および手話通訳を希望する場合は12月2日まで) *参加可否は後日通知

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ 担=担当課

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
区政その他	「墨田区子ども・子育て会議」区民委員の募集	<b>内</b> 子ども・子育て支援に係る施策等の総合的かつ計画的な推進および実施状況に関すること等を審議する *報酬あり <b>【任期】</b> 7年4月1日~9年3月31日 <b>対</b> 中学生以下の子どもの保護者で、年間6回程度、原則として夜間に開催する会議に出席できる区内在住の方 <b>定</b> 5人程度 <b>選</b> 書類選考、面接 *面接日は後日、応募者に通知 *希望者には面接中、1歳以上の未就学児の一時保育あり	<b>申</b> 氏名、住所、年齢、電話番号、子どもの人数・年齢、地域活動の経験、応募の動機と子育てに関する課題・提案等をまとめた作文(800字程度で書式自由)を、直接または郵送で、12月19日(必着)までに〒130-8640子育て支援課子育て計画担当(区役所4階)☎5608-6084へ